

健康管理システムの標準化に伴う 胃部X線装置データ連携維持対応業務 仕様書

1 目的

現在守口市（以下「甲」と言う。）が運用する健康管理システム（以下、「現行システム」と言う。）について、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年5月19日号外法律第40号）」の規定により令和7年度までの地方公共団体情報システムの標準化を完遂するため、標準仕様書に適合したシステム（以下、「標準準拠システム」という。）に移行し、令和8年1月5日から標準準拠システムの本番運用を開始する予定である。このため、現行システムと胃部X線装置の間で行われているデータ連携について、移行後の標準準拠システムと胃部X線装置が継続してデータ連携が可能となるよう、胃部X線装置側の情報機器更新や連携設定変更等を実施する。

2 業務名

健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務

3 スケジュール

令和7年12月31日までに本業務を完了することとする。

4 業務内容

（1）構築準備

連携する他システムの事業者等と、連携に関する設計について互いに情報共有を図るなど協力し、甲の負担を軽減すること。

（2）検証環境構築及び検証

データ連携設定の変更等について事前に検証するため、その検証環境を構築すること。また、構築した検証環境において、事前検証を実施すること。

検証作業に必要なテストデータ等の作成にあたっては、技術的な知見をもって、甲に有用なテスト項目等を提案すること。

（3）データ連携用情報機器更新

「4 ハードウェア要件」を満たす機器を選定し、現行システムと胃部X線装置の間で行われている、データ連携を継続できるシステムを運用するために必要な各種設定（IP アドレスの変更といったネットワーク設定及び必要なアプリケーションのインストール作業等を含む）を行った上、現行の情報機器をリプレイスすること。

また、ネットワーク機器（LAN ケーブル等消耗品を含む）についても、当該情報機器の設置個所及び連携機器との間についてはリプレイスすること。

(4) 標準準拠システムデータとの接続設定

現行システムと胃部X線装置の間で行われているデータ連携（データ連携用 PC 上で受診者の宛名番号を入力すると、当該受診者のカナ氏名、性別及び生年月日が表示され、本人確認が可能）を、移行後の標準準拠システムに継続して実施するため、現行システムーデータ連携用 PC 間における連携用の設定を、標準準拠システム用に変更すること。

(5) データ連携検証

データ連携用 PC と標準準拠システム間でデータを連携し、正常にデータ連携されることを検証すること。

検証作業に必要なテストデータ等の作成にあたっては、技術的な知見をもって、甲に有用なテスト項目等を提案すること。

(6) 本番切り替え作業

データ連携先を現行システムから標準準拠システムに切り替え、標準準拠システムと正常にデータ連携されることを検証後、新データ連携での本番運用を開始すること。

検証作業に必要なテストデータ等の作成にあたっては、技術的な知見をもって、甲に有用なテスト項目等を提案すること。

なお、令和 8 年 2 月末まで本市の健康診断事業が行われるため、当該事業の運営に支障をきたさないよう、スケジュールを検討すること。

5 ハードウェア要件

(1) PC 本体

スモールシャーシ型 デスクトップ PC (2 式)

<仕様詳細>

プロセッサ：intel Core i5 以上

ストレージ：SSD (256GB) 以上

メモリ：8GB 以上

オペレーティングシステム：Microsoft 社製 Windows

(2) モニター (2 式)

LED バックライト付 17 インチ以上の液晶モニター

最大解像度 (1280×1024) 以上

(3) バーコードリーダー (USB インターフェイス) (2 式)

6 データ連携稼働時期

令和 8 年 1 月 5 日

7 機密保護・個人情報保護

- (1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本項については、本業務の終了または解除後も同様とする。また、成果品（本業務の過程で得られた記録等を含む）を甲の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与してはならない。
- (2) 本業務の遂行のために甲が提供した資料、データ等は本業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料、データ等は本業務終了までに甲に返却すること。
- (3) 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分に認識し個人の権利・利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- (4) 本業務の従業者に対して個人情報保護の教育訓練を実施すること。

8 納品物

- (1) データ連携用システム一式
- (2) データ連携用情報機器一式
- (3) ドキュメント
 - ① システム設計書
 - ② システム管理者用マニュアル
 - ③ その他、甲に有用と判断するドキュメント